

平成23年度随意契約情報(委託料)総務部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
1	法務	法務	法規グループ	東芝ソリューション株式会社 関西支社 縄 秋彦	大阪府電子公報システム運用支援業務	20110401	20120331	1,001,700	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定の者(当該システムの開発業者)でなければ実施することができないものであるため
2	庁舎管理	庁舎管理	咲洲庁舎保全グループ	株式会社 山武 ビルシステムカンパニ 石黒 巧	大阪府咲洲庁舎空調用熱量演算装置保守点検業務	20110414	20110513	1,155,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号	業務(自動制御設備の保守)が特定の者(当該設備の製造・設置業者)でなければ実施することができないものであるため
3	財産活用	財産活用	企画・評価グループ	株式会社 システムリサーチ 大阪支店 中尾 真治	大阪府公有財産台帳管理システム運用保守委託契約	20110401	20120331	1,214,955	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定の者(当該システムの開発業者)でなければ実施することができないものであるため
4	庁舎管理	庁舎管理	咲洲庁舎管理グループ	アクティオ 株式会社 大阪支店	大阪府咲洲庁舎案内業務委託契約の締結及び経費の支出	20110401	20110531	1,315,650	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	継続を要する業務で現に契約履行中の当該業者に引き続き実施させた場合、経費の節減が確保できる等有利と認められるため
5	庁舎管理	庁舎管理	咲洲庁舎保全グループ	株式会社 ユニテックス 中務 稔也	大阪府咲洲庁舎設備保守管理追加業務	20110401	20120331	1,333,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(建物保守の追加業務)が特定の者(建物保守管理業者)でなければ実施することができないものであるため
6	庁舎管理	庁舎管理	咲洲庁舎保全グループ	西日本電信電話株式会社 大阪支店 戸谷 典嗣	大阪府咲洲庁舎電話交換機音声トラフィック分析業務	20110401	20120331	1,491,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(電話交換機音声トラフィック分析業務)が特定の者(当該設備の製造・設置業者)でなければ実施することができないものであるため
7	税務	税政	システムグループ	森田ビル管理 株式会社	税政課分室における庁舎清掃業務	20110401	20120331	1,633,092	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庁舎の賃貸主が指定する業者でなければ実施することができないものであるため

平成23年度随意契約情報(委託料)総務部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
8	庁舎管理	庁舎管理	庁舎保全グループ	ダイキン工業 株式会社 岡野 幸義	大阪府庁舎別館IT推進課外冷暖房機保守点検業務	20110401	20120331	1,970,850	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(空調機の保守及び常時監視)が特定の者(当該機器及び監視システム設備の製造業者)でなければ実施することができないものであるため。
9	税務	徴税対策	管理グループ	社団法人 大阪府自家用自動車連合協会 中村 勉	自動車税等申告済確認調査事務	20110401	20120331	2,326,234	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定の者(当該業務を実施する唯一の事業者)でなければ実施することができないものであるため
10	市町村	市町村	財政グループ	財団法人 地方自治情報センター	平成23年度市町村分普通交付税等算定業務の電算処理委託	20110412	20120331	2,381,925	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(市町村分普通交付税等算定事務)が特定の者(総務省指定の(財)地方自治情報センター)でなければ実施することができないものであるため
11	税務	税政	総務グループ	セコム 株式会社	大阪府中央府税事務所他4所に係る機械警備業務	20110401	20120331	2,457,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	継続を要する業務で現に契約履行中の当該業者に引き続き実施させた場合、経費の節減が確保できる等有利と認められるため
12	庁舎管理	庁舎管理	庁舎管理グループ	大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合	大阪府庁本館正面玄関等清掃業務委託(平成23年度)に係る契約の締結及び経費の支出について	20110401	20120331	2,592,898	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合の清掃清掃業を活用した就労支援事業業務であるため福祉部長から総務部長へ依頼があったため
13	契約	総務委託	総務・システムグループ	財団法人 日本建設情報総合センター 門松 武	電子入札コアシステムサポートサービス提供	20110401	20120331	3,150,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定の者(当該サービスの唯一の提供者)でなければ実施することができないものであるため

平成23年度随意契約情報(委託料)総務部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
14	庁舎管理	庁舎管理	咲洲庁舎保全グループ	ナブコドア 株式会社 横山 雄二	大阪府咲洲庁舎自動ドア保守点検業務	20110401	20120331	3,540,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(自動ドアの設備保守)が特定の者(当該設備の製造・設置業者)でなければ実施することができないものであるため
15	庁舎管理	庁舎管理	庁舎保全グループ	NECネットエスアイ株式会社 関西支社	大阪府庁舎構内電話設備保守管理業務について	20110401	20120331	4,142,880	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定の者(当該システムの開発業者)でなければ実施することが困難であり、維持保全上支障が生じる為競争入札に適さない。
16	税務	徴税対策	管理グループ	社団法人 日本自動車販売協会連合会 大阪府支部	自動車税及び自動車取得税の申告データ作成業務	20110401	20120331	4,746,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定の者(当該業務を実施する唯一の事業者)でなければ実施することができないものであるため
17	法務	法務	法規グループ	株式会社 ぎょうせい 代表取締役社長 澤田 裕二郎	大阪府例規データベース更新業務委託	20110401	20120331	5,775,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特殊の性質(例規執務サポートシステムに適合する大阪府例規データベースの更新)を有する業務であるため、委託先(株ぎょうせい)が特定される
18	市町村	市町村	行政グループ	日本電気 株式会社 関西支社	住民基本台帳ネットワークシステム運用管理業務の委託契約	20110401	20120331	6,284,250	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(システムの運用管理)が特定の者(当該システムの機器提供者)でなければ実施することができないものであるため
19	庁舎管理	庁舎管理	咲洲庁舎保全グループ	西日本電信電話株式会社 大阪支店 戸谷 典嗣	大阪府咲洲庁舎電話交換機設備保守点検業務の実施及び経費の支出について	20110401	20120331	6,552,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(電話交換機設備の設備保守)が特定の者(当該設備の製造・設置業者)でなければ実施することができないものであるため

平成23年度随意契約情報(委託料)総務部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
20	税務	徴税対策	軽油対策グループ	大阪府石油協同組合 浪田 昌治	平成23年度不正軽油流通防止対策業務委託契約及び経費の支出について	20110401	20120331	6,599,250	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(委託業務)が特定の者(唯一の団体)でなければ実施することができないものであるため
21	財政	財政	総務グループ	富士通 株式会社 関西支社 竹田 仁茂	予算編成支援システム運営補佐業務	20110401	20120331	7,245,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(システム管理等業務)が特定の者(当該システムの開発者)でなければ実施することができないものであるため
22	行政改革	行政改革	業務改革グループ	里見 優	平成23年度包括外部監査契約に係る委託料	20110401	20120331	13,800,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	外部監査契約を締結できる者は、地方自治法第252条の28第1項の規定により、要件が定められていることから、日本公認会計士協会近畿会による推薦に基づき選考のうえ、候補者を内定しており、同法252条の36第1項の規定により監査委員の意見を聴くとともに、議会の議決を経て契約を締結。
23	人事	企画厚生	健康管理グループ	ウェルネス・コミュニケーション 株式会社	大阪府職員健康管理システム運用関係業務委託契約の締結並びに経費の支出について	20110401	20120331	14,030,100	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定の者(当該システムの開発業者)でなければ実施することができないものであるため
24	人事	企画厚生	健康管理グループ	財団法人 大阪府保健医療財団 大島 明	胃検診(2次検診・管理検診)委託料	20110401	20120331	14,098,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	前年までの精密検査の結果の経過観察(管理検診)のための経年検査データの保有が不可欠なため
25	庁舎管理	庁舎管理	咲洲庁舎保全グループ	エヌ・ティ・ティ・データ・カス 株式会社 関西支社 那倉 定幸	大阪府咲洲庁舎ビル管理システム保守管理業務	20110401	20120331	17,965,080	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(ビル管理システム(IBS)の設備保守)が特定の者(当該設備の製造・設置業者)でなければ実施することができないものであるため

平成23年度随意契約情報(委託料)総務部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
26	庁舎管理	庁舎管理	咲洲庁舎保全グループ	サンセイ 株式会社 小嶋 敦	大阪府咲洲庁舎ゴンドラ保守点検等業務	20110401	20120331	18,900,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(ゴンドラの設備保守)が特定の者(当該設備の製造・設置業者)でなければ実施することができないものであるため
27	契約	総務委託	総務・システムグループ	西日本電信電話株式会社 大阪支店 戸谷 典嗣	平成23年度大阪府電子調達システムに係る失格基準価格対応改修業務委託	20110517	20111015	28,413,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定の者(当該システムの開発業者)でなければ実施することができないものであるため
28	税務	税政	システムグループ	財団法人 地方自治情報センター	自動車税分配情報作成業務に係る委託契約の締結及び経費の支出について	20110401	20120331	28,883,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(分配情報作成)が特定の者(当該業務を実施する唯一の事業者)でなければ実施することができないものであるため
29	総務S	総務S	管理・企画グループ	富士通 株式会社 関西支社 竹田 仁茂	給与制度の改正に係る総務事務システム及び給与計算システムの改修業務(平成23年度)の委託契約	20110408	20110930	35,805,000	特例政令第10条第2号	既に調達をした業務(大阪府総務サービス運營業務)に接続して行う調達で、既に契約した相手方以外の者から調達したならば、既に調達した業務の便益を享受することに著しい支障が生ずるおそれがあるため
30	税務	税政	システムグループ	株式会社 りそな銀行	府税の管理事務に係る機械計算処業務の委託契約の締結及び経費の支出について	20110401	20120331	46,292,425	特例政令第10条第2号	業務(収入データ作成)が特定の者(指定金融機関)でなければ実施することができないものであるため

平成23年度随意契約情報(委託料)総務部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
31	市町村	市町村	行政グループ	財団法人 地方自治情報センター	住基ネットに係る大阪府内ネットワーク監視及び保守業務の委託契約	20110401	20120331	62,289,334	特例政令第10条第1号	特許権等排他的権利(住民基本台帳法による総務大臣の指定を受けた指定情報処理機関である財団法人地方自治情報センターが調達する全国ネットワークと一体的に監視及び保守する必要がある業務)に係る業務であるため
32	税務	税政	システムグループ	富士通 株式会社 関西支社 竹田 仁茂	税務情報システムに係るシステム保守及び運用管理業務	20110401	20120331	127,680,000	特例政令第10条第2号	業務(システムの保守・運用管理)が特定の者(当該システム開発業者)でなければ実施することができないものであるため
33	契約	総務委託	総務・システムグループ	西日本電信電話株式会社 大阪支店 戸谷 典嗣	平成23年度大阪府電子調達システム保守運用業務	20110401	20120331	139,965,000	特例政令第10条第2号	業務が特定の者(当該システムの開発業者)でなければ実施することができないものであるため
34	人事	企画厚生	健康管理グループ	医療法人 寿楽会 大野クリニック	平成23年度女性検診委託料	20110630	20120331	1,240,365	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業者が特定の者(機器、医師等専門的な実施体制が整備できている医療機関)でなければ実施することができないものであるため
35	総務S	総務S	管理・企画グループ	富士通 株式会社 西日本営業本部 花田 吉彦	総務サービス運営業務に係るコールセンター移転業務	20110706	20111130	8,887,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(総務サービス運営業務に係るコールセンター移転業務)が特定の者(総務サービス運営業務の受託者)でなければ実施することができないものであるため
36	庁舎管理	庁舎管理	咲洲庁舎管理グループ	株式会社 ビケンテクノ 梶山 龍誠	大阪府咲洲庁舎清掃業務	20110601	20111031	37,195,832	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	継続を要する業務で現に契約履行中の当該業者に引き続き実施させた場合、経費の節減が確保できる等有利と認められるため

平成23年度随意契約情報(委託料)総務部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
37	契約	総務委託	総務・システムグループ	西日本電信電話株式会社 大阪支店 太田 真治	大阪府電子調達システムに係る経審制度及び雇用労働者数算定改正対応改修業務委託	20110916	20120331	18,900,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定の者(当該システムの開発業者)でなければ実施することができないものであるため
38	税務	税政	システムグループ	富士通株式会社 西日本営業本部	税務執行体制改革事業に伴う事務所再編基本設計業務	20110930	20120331	21,000,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定の者(当該システムの開発業者)でなければ実施することができないものであるため
39	IT推進	IT推進	情報基盤整備グループ	クリアソリューションズ株式会社 代表取締役 石川 博久	行政文書管理システム再構築計画策定業務委託	20111003	20120330	11,550,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	公募型プロポーザル方式により、契約の相手方をあらかじめ特定しているため。
40	市町村	市町村	行政グループ	赤井旗幕 株式会社	平成23年11月27日執行 大阪府知事選挙 懸垂幕・横断幕による選挙広報業務	20111024	20111128	1,454,250	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	選挙期日が決定してから競争入札を実施しては、契約する機会を失うこととなるため。
41	契約	総務委託	総務・システムグループ	西日本電信電話株式会社 大阪支店 太田 真治	平成22年度大阪府電子調達システムに係る保守運用業務2	20111024	20120331	2,843,977	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定の者(当該システムの開発業者)でなければ実施することができないものであるため
42	庁舎管理	庁舎管理	咲洲庁舎保全グループ	日本電気 株式会社 関西支社 佐藤 洋一	大阪府咲洲庁舎電話交換機設備保守点検業務(NEC製)	20111101	20120331	3,412,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(交換器の保守点検)が特定の者(自社製品)でなければ実施することができないものであるため
43	庁舎管理	庁舎管理	咲洲庁舎保全グループ	エヌ・ティ・ティ・データ・カス 株式会社 関西支社 那倉 定幸	大阪府咲洲庁舎ビル管理システム(IBS)更改業務	20111118	20120330	5,775,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(IBSの更改)が特定の者(当該システムの開発業者)でなければ実施することができないものであるため

平成23年度随意契約情報(委託料)総務部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
44	税務	税政	システムグループ	富士通 株式会社 西日本営業本部 花田 吉彦	不動産取得税の堺市 固定資産データ活用 に係るシステム修正 業務の委託	20111028	20120331	6,090,000	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第2号	業務が特定の者(当該システムの 開発業者)でなければ実施 することができないものである ため
45	税務	税政	システムグループ	富士通 株式会社 西日本営業本部 花田 吉彦	コンビニ収納の税目 拡大に伴うシステム 修正業務の委託	20111027	20120331	6,762,000	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第2号	業務が特定の者(当該システムの 開発業者)でなければ実施 することができないものである ため
46	税務	税政	システムグループ	富士通 株式会社 西日本営業本部 花田 吉彦	自動車保有関係手続 きのワンストップサー ビスに係るシステムプ ログラム移行業務の 委託契約	20111031	20120331	9,870,000	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第2号	業務が特定の者(当該システムの 開発業者)でなければ実施 することができないものである ため
47	市町村	市町村	行政グループ	株式会社 近宣 大 阪支社	平成23年11月27日 執行 知事選挙公共 交通機関・施設にお ける選挙広報業務に ついて	20111028	20111128	7,843,500	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第6号	選挙期日が決定してから競争 入札を実施しては、契約す る機会を失うこととなるため。
48	市町村	市町村	総務グループ	富士通 株式会社 西日本営業本部 花田 吉彦	選挙投開票速報シス テム運用等業務委託	20111024	20111128	8,505,000	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第2号	業務(システム運用等業務)が 特定の者(当該システムの開発 業者)でなければ実施するこ とができないものであるため
49	総務S		管理企画 グループ	富士通株式会社 西日本営業本部 本部長 花田吉彦	給与計算システム運 営業務	20111120	20160103	129,117,870	特例政令第10 条第2号	受託(現在履行中)している業者以 外の者に委託した場合、障害発生 時の原因の所在が不明となり保 守・運用業者に責任ある対応を求 めることが困難となるなど、その保 守・運用等に著しい支障が生ずる おそれがあるため

平成23年度随意契約情報(委託料)総務部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
50	総務S		管理企画グループ	富士通株式会社 西日本営業本部 本部長 花田吉彦	豊能地区の教職員人事権委譲に伴う総務事務システム及び給与計算システムの改修業務	20111019	20120331	12,841,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(システム改修業務)が特定の者(現行システムの運営事業者)でなければ実施することができないものであるため
51	財政	財政	総務グループ	川西軽印刷 株式会社 代表取締役 川西 純一	平成23年度大阪府一般会計特別会計補正予算書作成について	20120207	20120217	1,989,067	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	競争入札によって得られる価格上の利益が入札に要する経費と比較して得失相償わないと認められるため。
52	総務S	総務S	管理・企画グループ	富士通 株式会社 西日本営業本部 花田 吉彦	休暇休業情報の変更・登録に係る総務事務システムの改修業務	20120301	20120331	3,120,180	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(システム改修業務)が特定の者(当該システムの開発業者)でなければ実施することができないものであるため
53	財政	財政	総務グループ	川西軽印刷 株式会社 代表取締役 川西 純一	平成24年度大阪府一般会計当初予算書等作成業務委託の締結について	20120214	20120221	2,717,242	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	競争入札によって得られる価格上の利益が入札に要する経費と比較して得失相償わないと認められるため。
54	契約	総務委託	総務・システムグループ	西日本電信電話株式会社 大阪支店 太田 真治	電子調達システムに係るシステム改修業務その2	20120228	20120329	5,043,097	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定の者(当該システムの開発業者)でなければ実施することができないものであるため

平成23年度随意契約情報(委託料)総務部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
55	税務	税政	システムグループ	富士通 株式会社 西日本営業本部 花田 吉彦	なにわ南府税事務所 他サーバ機器等移設 業務	20120327	20120331	5,076,750	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第2号	既に調達した業務(税務情報システム用サーバ等、税務情報システム用ソフトウェア等及び継続検査用納税証明書自動発行機)に接続して行う調達で、既に契約した相手方以外の者から調達したならば、既に調達した業務の便益を享受することに著しい支障が生じるおそれがあるため
総務部(委託料)					H23. 4~5月	33件		617,030,223	円	
					H23. 6~7月	3件		47,323,397	円	
					H23. 8~9月	2件		39,900,000	円	
					H23. 10~11月	12件		206,065,597	円	
					H24. 2~3月	5件		17,946,336	円	
					合 計	55件		928,265,553	円	